

# 総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 令和5年3月13日（月曜日）

開 会 午前10時46分

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時35分

散 会 午前11時45分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 松井邦人

副委員長 田辺裕三

委 員 金岡貴裕

// 松尾 茂

// 尾上 一彦

// 村石 篤

// 鋪田博紀

// 高田重信

// 赤星 ゆかり

// 柞山 数男

4 欠席委員 0人

## 5 説明のために出席した者

### 【企画管理部】

部長	前田 一士
部次長	清水 裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
企画調整課長	高橋 洋
職員課長	竹内 孝
文化国際課長	豊島 栄治
スマートシティ推進課長	越村 真
婦中ふれあい館長	有岡 昌徳
企画調整課主幹（調整担当）	山口 敬

### 【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理

中山 崇

議事調査課主任

河原 絢加

議事調査課主任

竹之内 慧

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年3月定例会の総務文教委員会を開会いたします。  
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に高田委員、赤星委員を指名いたします。  
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。  
これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第66号 富山市まち・ひと・しごと創生推進基金条例制定の件、  
議案第67号 富山市芸術文化ホールの指定管理者の指定期間変更の件、  
議案第68号 富山市芸術文化ホールの指定管理者の指定の件、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画調整課長 〔議案第66号について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第67号について、  
議案第68号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

赤星委員 議案書116ページの富山市まち・ひと・しごと創生推進基金条例制定の件ですけれども、分科会での積立金のところでは、基金の活用に見込まれる事業で「など」には何があるのですかとお聞きしたときは、まだ具体的には分からないというお答えでした。今度は、この条例の第5条で、「基金は、富山市まち・ひと・しごと創生推進計画に掲げる事業の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、その全部又は一部を処分することができる。」とありますが、この計画に掲げる事業には具体的にどのようなものがあるのか、説明をお願いします。

企画調整課長 議案説明資料にも記載しましたが、富山市まち・ひと・しごと総合戦略というものがございいます。総合戦略の中身を網羅したものが富山市まち・ひと・しごと創生推進計画ということになりますので、複数の事業がたくさん入っています。

赤星委員 たくさん入っているということですが、具体的にはどのようなものがあるのですか。

企画調整課長 例えば、スマート農業に関するものや、センサーネットワークなどが入っております。

赤星委員 その計画をあらかじめ見てくればよかったとは思いますが、議案説明資料には計画に掲げる事業にと書いてあるだけなので、できれば具体的な資料を同時に示していただければなおよかったと思うのです。委員長、後でよろしいので、その資料を頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

企画調整課長 こちらの計画につきましては、既にホームページでも公開しております、富山市まち・ひと・しごと総合戦略というものでございます。その総合戦略の中には各種事業が書いてありますので、そこで公開をさせていただいております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第66号から議案第68号まで、以上3件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第66号から議案第68号まで、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時53分 休憩

~~~~~

午前11時35分 再開

委員長

総務文教委員会教育委員会所管分に入ります。

報告案件として提出されている

報告第2号 専決処分報告の件（工事請負変更契約締結の件（上滝中学校校舎及び体育館解体工事））、

報告第5号、専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第5号、専決第11号、

以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第2号について、  
報告第5号中  
専決第5号について、  
議案書により説明〕

埋蔵文化財センター所長 〔報告第5号中  
専決第11号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。



委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、陳情に係る参考人招致についての協議に入ります。

3月10日の本会議において、令和5年分陳情第3号及び令和5年分陳情第4号が、本委員会に付託されました。

審査に当たり、陳情人から意見陳述を行いたい旨の申出がありました。

そこで、17日の総務文教委員会に陳情人を招致することにつきまして協議させていただきたいと思います。

皆さんの御意見をお聞かせください。

高田委員

富山市立小・中学校教諭の過酷な超過勤務是正に関する陳情ですが、これにつきましては、前回は陳情人から説明があったと思いますので、今回も、今の経緯も踏まえながらお聞きしてもいいと思います。

赤星委員

私も来ていただいたらよろしいかと思えます。

村石委員 同意見です。

高田委員 富山市役所前バス乗降者の危険放置に係る陳情ですが、これにつきましては、現状を見ますと、説明を受けなくても私たちは大体理解できているものと思っていますので、参考人として御意見を聞く必要はないかなと思っています。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、参考人の招致について、挙手により採決いたします。

まず、令和5年分陳情第3号 富山市立小・中学校教諭の過酷な超過勤務是正に関する陳情について、陳情人を参考人として招致することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手全員であります。

よって、本陳情については、参考人を招致することに決定しました。

次に、令和5年分陳情第4号 富山市役所前

バス乗降者の危険放置に係る陳情について、  
陳情人を参考人として招致することに賛成の  
諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、本陳情については、参考人を招致し  
ないことに決定しました。

それでは、令和5年分陳情第3号について、  
この後、委員会条例第68条の規定により、  
私から議長に参考人出席要求書を提出し、議  
長から参考人に出席要請書を送付していただ  
くこととなりますので、御承知おき願います。  
次に、包括外部監査契約締結の件の委員会付  
託について、協議に入ります。

本件につきましては、今定例会最終日の23  
日の本会議において、追加提案されることと  
なっております。

そこで、総務文教委員会として、本件につい  
ては委員会付託を省略とすることによろしい  
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

これをもって、令和5年3月定例会の補正予算等分の総務文教委員会を散会いたします。